

加 盟 団 体 長 各 位

一般財団法人東京都スキー連盟
専務理事 長谷川 春彦
(印 省 略)

SAJ/SAT 会員登録について (通知)

公益財団法人全日本スキー連盟より、平成 30 年度 (2017/2018) の全日本スキー連盟会員登録に関する通達がありました。

つきましては、会員登録に関しまして下記の資料を送付致しますのでよろしくお願い致します。

本年度は、SAJ 会員登録料の改定があり、会員の皆様、登録ご担当者様にはご負担をおかけいたしますが、本年度もスムーズに登録手続きが進められますよう、ご協力いただけますようお願い申し上げます。また、昨年同様「スキー学校申請およびスキーバジテスト共催願」を、SAJ/SAT 会員登録・競技者登録等と同時にあれば郵送でもお手続きいただけますが、バジテストを開催する場合は学校申請の方にももれなく記入をしてください。

下記留意事項及び同封書類をよくご覧いただき、登録及び申請手続きを進めてくださいますようお願い申し上げます。

尚、会員登録時には、資格の年次登録の有無、また競技者登録につきましては期日に、スキー学校申請およびスキーバジテスト共催願については申請漏れや記入不備がないよう十分注意してください。

記

1 登録関係同封資料

- (1) 【SAJ 発行】の各種会員登録表・新規会員(移籍入会を含む)登録表(要提出書類)
- (2) SAT 会員登録申込書[継続]・競技者登録申込書[継続] (要提出書類)
- (3) SAJ/SAT 会員登録手続きマニュアル及び負担金・登録料等内訳明細書【提出用紙】
- (4) 所属団体内容変更の申請書(訂正箇所があれば提出)
- (5) 2017 年度加盟団体会員名簿(提出不要)
- (6) 教育資格更新状況(研修会出席履歴)(提出不要)
- (7) スキー補償制度のご案内(パンフレット)

2 留意事項

- (1) SAJ 会員登録・競技者登録および SAT 会員登録・競技者登録および団体負担金について
 - ◆～2017 年 10 月 14 日(土)到着分まで、郵送にて受付
 - ◆2017 年 10 月 3 日(火)～2018 年 6 月 2 日(土)、事務局窓口にて受付
- ① 8 月 5 日(土)迄に到着した郵送受付済みの加盟団体に対しては、8 月 12 日(土)開催予定の事務連絡担当者説明会において、金額を記載した郵便振込み用紙をお渡しますので、お振込みください。【振込締切期日：10 月 31 日(火)】
- ② 8 月 5 日(土)迄の郵送受付後も、10 月 14 日(土)到着分までは引き続き郵送にて受付を致します。後日、金額を記載した郵便振込み用紙を郵送いたしますので、期日までにお振込みください。10 月 3 日(火)以降は事務局窓口でも現金でのお取扱いを致します。【振込及びお支払締切期日：10 月 31 日(火)】
- ③ SAJ・FIS 競技者登録は 8 月 31 日(木)を過ぎての受付になりますと登録料金が次のように変わりますのでご注意ください。

SAJ 競技者登録 3,000 円 → 6,000 円

FIS 競技者登録 5,000 円 → 15,000 円

(FIS マスターズの登録料は期日に関わらず無料です。)

※未成年者(12月31日現在20歳未満)はドーピング同意書を同時にご提出下さい。(必ず署名・捺印して下さい。)(2016/2017シーズン及びそれ以前に提出された方は不要)

※FIS 競技者登録者は毎年 FIS 宣誓書の提出が必要です。

※SAJ 競技者登録者は SAJ 宣誓書の提出が必要です。(昨シーズン登録していた方は不要)

※チームコードは SAJ 競技データバンクでご確認下さい。

- ④ SAT 競技者登録は 10 月 31 日(火)を過ぎての受付になりますと登録料金が下記のよう
に変わりますのでご注意ください。

SAT 競技者登録 1,000 円 → 2,000 円

(高校生以下は 10 月 31 日を過ぎても 1,000 円です。)

- ⑤ 競技者登録される方は会員登録区分、生年月日、学年、性別には特に注意をお願い致します。ご本人の大会への出場資格はもちろん、大会全体の成績にも影響が出る可能性がございます。競技者登録に関しましては、SAJ 競技データバンクのバイオグラフィなどでご確認いただけます。<http://sajdb.xcat.co.jp/saj/Index.do>
- ⑥ 事前競技者登録済会員表の方は SAT の会員登録と SAJ 有資格の年次登録をしてください。また、事前競技者登録済会員表ではスキー補償制度の申し込みや資格の返上はできません。登録マニュアルをご参照の上、別紙をご使用ください。
- ⑦ スキー学校申請およびスキーバッジテスト(級別・ジュニア)共催の申請を会員登録関係と同時であれば郵送でもお受けいたします。スキー学校申請およびスキーバッジテスト(級別・ジュニア)共催願のみの郵送での受付は致しません。ご提出頂く書類に不備のないようお願い致します。また、級別テストとジュニアテストを同時に開催する場合は、それぞれ申請が必要(2通)ですのでご注意ください。
- ⑧ 郵送受付をしていただいた会員の登録料等は 10 月末までには必ずご納入ください。
- ⑨ 郵送受付済みのキャンセルはできません。団体負担金の納入につきましては、10 月末までにご納入がない場合は、加算金が付加されますのでご注意ください。
- ⑩ SAJ、SAT の登録料については昨年と同額です。
- ⑪ 平成 29 年度(2017 年度)から SAJ 登録料等が変更になっております。
- ⑫ 会員登録の情報は永久的なものではなくております。年度内に会員登録されなかった場合、会員情報は、資格情報とともにすべて削除されますのでご注意ください。

(2) スキー補償制度について

同封書類の「スキー補償制度のご案内」をご覧ください。ご不明な点がございましたら、資料に記載されている「お問い合わせ先」の代理店へ直接お問い合わせください。

本年度より、会員登録表でスキー補償制度に加入する場合には、登録表へ署名・押印が必要となりました。また、昨年同様、競技会に出場することを目的としている SAJ の競技者の方(中体連、高体連、学連、マスターズ登録者の方、及び事前競技者登録済の方)のためのスキー競技選手向けの補償制度(⑦⑧)は会員登録用紙では加入申し込みができません。スキー補償制度パンフレット内の加入申込票を使って直接保険代理店へ申込み、保険料を支払う手続きになりますのでご注意願います。特に、有資格者の方で SAJ 競技者登録をする方もスキー競技選手向けの補償制度(⑦⑧)をお申し込みください。スポーツ賠償責任保険(③)には加入することができませんので併せてご注意いただけますようお願い致します。(⑦⑧の保険がスポーツ賠償責任保険の部分をカバーします。)

SAJ の競技者登録をする方で、補償制度の①～⑥に印がある場合は、「競技者登録を優先」し、「①～⑥の補償制度の方はなし」として登録手続きを進めさせていただきます。期日内に多くの方の登録を完了する必要があるためご了解をいただけますようお願い致します。

なお、会員登録と同時にスキー補償制度加入申込みを行う場合は、10月7日(土)到着分までとなりますのでご注意ください。この日を過ぎますと、補償制度の方は「中途加入申込み」となり都連事務局ではお取り扱いができません。また、これ以前でも SAJ 会員登録手続き後に保険だけ追加でお申し込みの場合も同様に都連事務局ではお取り扱いができません。

ません。中途加入の場合の申込み先は（公財）全日本スキー連盟（スキー補償制度担当：小林）、締切は平成 29 年 3 月 9 日（金）です。

尚、保険加入は強制ではないことを申し添えます。

※ 下記の[登録関係]書類をホームページに掲載いたしましたのでご活用ください。

負担金内訳明細【提出用】（期間に応じて4シート：数式入り） [EXCEL](#)

SAT 会員登録申込書 [EXCEL](#) [PDF](#)

SAT 競技者登録申込書 [EXCEL](#) [PDF](#)

教-1・2 スキー学校申請およびスキーバッジテスト共催願 [EXCEL](#) [PDF](#)

教-3・4 スキー学校およびスキーバッジテスト実施報告書 [EXCEL](#) [PDF](#)

安-3 スキー傷害事故報告書 [EXCEL](#) [PDF](#)

※ 登録手続きの詳細につきましては別冊の「SAJ/SAT 会員登録手続きマニュアル」をご参照ください。

※ スムーズな登録のため、特に、郵送手続きをなさる際は、ご提出頂く書類に間違いや不備のないようご協力いただけますようお願い致します。

※ 登録等に関して不明な点がございましたら、事前にお問合わせ頂くか、窓口受付をご利用ください。また、2017 年 8 月 12 日（土）の事務連絡担当者説明会時に登録手続きに必要な書類をご持参いただけましたら、説明会終了後にご質問等にご対応いたします。